

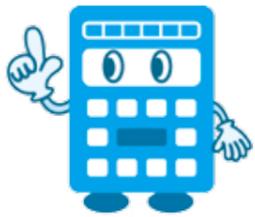
知っておきたいまちの予算

栗山町の予算と財政状況

vol.7

平成23年度決算の概要⑪

平成23年度の本町の各会計決算が、9月の町議会定例会で認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金などが、どのように使われ、町の財政が運営されてきたのか、その概要についてお知らせします。



【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎7503

一般会計決算

決算の概要

平成23年度の一般会計歳入総額は83億792万円、歳出総額は82億2614万円となり、差額8178万円を次年度へ繰り越しました。なお、この繰越額の中には、次年度に繰り越した事業に必要な財源1204万円を含んでいることから、この財源を除いた6974万円が実質的な繰越額（実質収支）となります。

平成23年度 一般会計決算

歳入 83億 792万円
歳出 82億2,614万円

(差引) 8,178万円①

翌年度への
繰越事業財源

1,204万円②

実質収支 6,974万円

(①-②)

(平成24年度への繰越金)

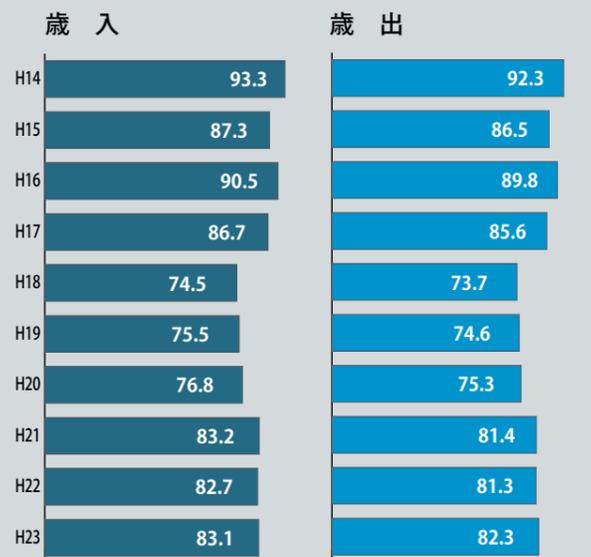
■参考までに・・・

歳入・歳出決算の差引となる実質収支には、前年度の繰越金（剰余金）が含まれています。前年度と当該年度の実質収支の増減額を表す単年度収支は、▲3,924万円となり、この額が過去の剰余金から減少したことになります。

平成22年度実質収支額 1億 898万円
平成23年度実質収支額 6,974万円
(差引単年度収支) ▲3,924万円

過去10年間の決算額の推移

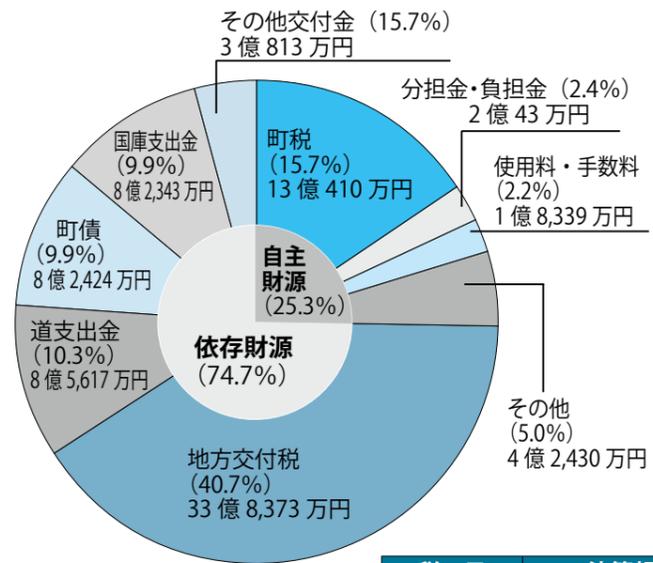
(単位：億円)



一般会計歳入の状況

一般会計の歳入は、83億792万円で、地方交付税や道支出金の増などにより、前年度と比較し、3769万円(0.4%)の増となりました。

歳入全体の構成では、町税や分担金・負担金など、町が独自に確保できる自主財源の割合が25.3%、地方交付税や町債など、国や道から交付される依存財源の割合が74.7%と、歳入の7割以上が国や道に依存している構成となっています。今後も、安定した財政運営を進めていく



一般会計歳入 83億792万円の内訳

町税の内訳		
税目	決算額	増減率
町民税	4億9,442万円	▲2.5%
固定資産税	6億438万円	1.6%
軽自動車税	2,906万円	2.7%
町たばこ税	1億1,083万円	13.5%
都市計画税	6,253万円	3.1%
入湯税	288万円	▲50.3%

【目的別で分類した歳出決算額】

項目	決算額	構成比	説明
総務費	16億333万円	19.5%	職員給与や公共施設の管理など
公債費	15億2,739万円	18.6%	町の借入金の償還
民生費	14億5,589万円	17.7%	児童、高齢者、障がい者福祉など
農林水産業費	12億250万円	14.6%	農林業の振興、生産基盤の整備など
土木費	8億9,279万円	10.8%	道路や河川、公営住宅の整備など
教育費	5億7,610万円	7.0%	学校教育やスポーツ振興など
衛生費	4億1,045万円	5.0%	地域医療確保やごみ処理対策など
消防費	2億9,105万円	3.5%	消防、救急活動など
商工費	1億7,670万円	2.1%	商工業、観光の振興など
議会費	7,964万円	1.0%	議員報酬・手当、議会活動
その他	1,030万円	0.2%	労働費、災害復旧費、諸支出金
合計	82億2,614万円	100.0%	

【性質別で分類した歳出決算額】

項目	決算額	構成比	説明
投資的経費	15億5,821万円	18.9%	道路や公営住宅などの整備など
公債費	15億2,731万円	18.6%	町の借入金の償還
人件費	11億2,992万円	13.7%	職員給料、議員・委員報酬など
物件費	10億1,571万円	12.4%	賃金、旅費、需用費など
補助費等	9億8,902万円	12.0%	各種団体への負担金、補助金など
繰出金	7億7,630万円	9.4%	特別会計の運営に必要な資金の負担
扶助費	7億3,846万円	9.0%	児童・高齢者・障がい者への支援など
維持補修費	2億3,938万円	2.9%	道路や公共施設の修繕など
その他	2億5,183万円	3.1%	積立金、投資および出資金
合計	82億2,614万円	100.0%	

一般会計歳出の状況

一般会計の歳出は、82億2614万円で、小麦乾燥調製貯蔵施設増設事業やエゾシカ農業被害緊急対策事業など農林水産業費の増により、前年度と比較し、9971万円(1.2%)の増となりました。

福祉や教育、産業など、行政目的ごとに事業費を積み上げた目的別の支出で分類すると、

と、職員給与や公共施設の管理などにかかる総務費が19.5%と最も多く、次に町の借入金の償還にかかる公債費が18.6%、児童、高齢者、障がい者福祉などにかかる民生費が17.7%の順となっています。

また、人件費や扶助費、公債費など、支出する経費の性質ごとに事業費を積み上げた性質別の支出で分類すると、道路や公営住宅の整備などにかかる投資的経費が18.9%と最も多く、次に町の借入金の償還にかかる公債費が18.6%、職員給与や議員・委員報酬などにかかる人件費が13.7%の順となっています。町民1人当たりでは、62万7千円(前年度60万7千円)の経費を負担していることとなります。

特別会計決算

特別会計は、保険税（料）や使用料など特定の収入を特定の事業に使うなど、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設ける会計です。

本町では、国民健康保険、下水道事業、農業集落排水事業、北海道介護福祉学校、介護保険、後期高齢者医療の6つの特別会計があります。



実習に参加する介護福祉学生

会計	歳入	歳出	差引(実質収支)
国民健康保険特別会計	19億 898万円	17億 7,630万円	1億 3,268万円
下水道事業特別会計	10億 5,748万円	10億 3,834万円	1,914万円
農業集落排水事業特別会計	1億 5,590万円	1億 4,983万円	607万円
北海道介護福祉学校特別会計	1億 4,560万円	1億 4,358万円	202万円
介護保険特別会計	12億 6,841万円	12億 6,012万円	829万円
後期高齢者医療特別会計	1億 7,077万円	1億 7,073万円	4万円
合計	47億 714万円	45億 3,890万円	1億 6,824万円

国民健康保険特別会計
国民健康保険は、加入者が病气やけがをしたときに、安心して診療が受けられるよう、公費（国、道、町の負担）や加入者が納める保険税などにより、医療費の一部を負担する制度です。

平成23年度の国民健康保険の加入状況は、年間平均で一般被保険者39,244人、退職被保険者28,772人となっています。

下水道事業特別会計
市街地の生活排水を処理する公共下水道事業は、予定整備面積548㏎、人口98,000人に対し、平成23年度末では、403㏎、人口90,033人の整備を終えており、水洗化率は94.4%となっています。

平成23年度の主な歳出では、角田地区の農業集落排水を公共下水道へ統合するための施設改修や汚水幹線整備に

45万円を給付していることとなり、給付費は年々増加の傾向にあります。

伴う建設改良費、公債費が主なものであり、使用料・手数料、国庫補助金、町債、一般会計からの繰入金などの歳入により賄われています。



下水道の仕組みを学ぶ児童たち

【国民健康保険特別会計】

区分	決算額
国民健康保険税	4億 2,818万円
国庫・道支出金	4億 8,479万円
療養給付費等交付金	1億 3,056万円
前期高齢者交付金	5億 243万円
共同事業交付金	1億 6,647万円
繰入金（一般会計から補てん）	8,938万円
繰越金など	1億 717万円
合計	19億 898万円
保険給付費	12億 3,727万円
後期高齢者支援金等	1億 8,322万円
介護納付金	8,078万円
共同事業拠出金	2億 2,578万円
総務費	1,081万円
諸支出金など	3,844万円
合計	17億 7,630万円
歳入歳出差引額	1億 3,268万円

【下水道事業特別会計】

区分	決算額
使用料・手数料	1億 7,718万円
国庫支出金	1億 950万円
町債	5億 9,220万円
繰入金（一般会計から補てん）	1億 5,324万円
繰越金など	2,536万円
合計	10億 5,748万円
管理費	9,661万円
下水道建設費	2億 2,873万円
公債費	7億 1,294万円
諸支出金	6万円
合計	10億 3,834万円
歳入歳出差引額	1,914万円

農業集落排水事業特別会計

角田地区、継立地区における農業集落排水事業は、予定整備面積177㏎、人口3510人に対し、平成23年度末では、164㏎、1760人の整備を終えており、水洗化率は、角田地区97.3%、継立地区89.2%で、両地区をあわせると、92.8%となっています。

平成23年度の主な歳出では、排水処理場の維持管理、公債費が主なものであり、使用料・手数料、町債、一般会計からの繰入金などの歳入により賄われています。

【農業集落排水事業特別会計】

区分	決算額
使用料・手数料	2,987万円
町債	2,520万円
繰入金（一般会計から補てん）	9,709万円
繰越金など	374万円
合計	1億 5,590万円
管理費	3,634万円
公債費	1億 1,349万円
合計	1億 4,983万円
歳入歳出差引額	607万円

北海道介護福祉学校特別会計

北海道介護福祉学校は、国家資格の介護福祉士を養成する2年制の専修学校で、全国唯一の町立校です。

平成23年4月の学生総数は、定員と同数の160人で、前年度から9人の増となっています。

平成24年3月の卒業生は75人で、就職を希望した73人全員が特別養護老人ホームなどに就職し、開校以来23年間、就職率100%を継続しています。

【北海道介護福祉学校特別会計】

区分	決算額
分担金・負担金	2,145万円
使用料・手数料	7,559万円
道支出金	1,667万円
繰入金（一般会計から補てん）	2,692万円
繰越金など	497万円
合計	1億 4,560万円
学校管理・運営費	1億 3,047万円
学生寮管理費	1,311万円
合計	1億 4,358万円
歳入歳出差引額	202万円

介護保険特別会計

介護保険は、特定の病気などで介護や支援が必要になったときに、安心して介護サービスや介護予防サービスが受けられるよう、被保険者とその家族を支援する制度です。

昨年度末における65歳以上の被保険者は43,622人で、要支援・要介護認定者7,233人のうち、592人が介護サービスを利用しています。

保険給付費の総額は、11億7,772万円で、サービス利用者1人当たりでは、199万円を給付していることとなり、給付費は年々増加傾向にあります。

【介護保険特別会計】

区分	決算額
介護保険料	1億 9,353万円
国・道支出金	4億 9,195万円
支払基金交付金	3億 5,504万円
繰入金（一般会計から補てん）	1億 9,198万円
繰越金など	3,591万円
合計	12億 6,841万円
保険給付費	11億 7,772万円
介護予防事業費	1,092万円
包括的支援・任意事業費	2,003万円
総務費	2,227万円
諸支出金など	2,918万円
合計	12億 6,012万円
歳入歳出差引額	829万円

【後期高齢者医療特別会計】

区分	決算額
後期高齢者医療保険料	1億 2,302万円
繰入金（一般会計から補てん）	4,746万円
繰越金など	29万円
合計	1億 7,077万円
広域連合納付金	1億 6,751万円
総務費	299万円
諸支出金	23万円
合計	1億 7,073万円
歳入歳出差引額	4万円



介護予防を目的とした運動教室

後期高齢者医療特別会計
後期高齢者医療は、75歳以上の方（および65歳以上で一定の障がい有する方）を支える医療制度です。道内全市町村が加盟する北海道後期高

齢者医療広域連合が主体となって運営され、町は、各種申請の受付や保険料の徴収を行っています。

平成23年度末における被保険者は、年間平均で23,868人となり、前年度から14人の増となっています。

歳出の約9割を占める広域連合納付金は、被保険者からの保険料のほか、低所得者などに対する保険料の軽減分や、広域連合の運営に係る市町村負担金として納付されています。

企業会計決算

企業会計は、民間企業と同様の経理方法により、運営する事業会計です。独立採算が原則となっており、本町では水道事業があります。

企業会計の仕組み

企業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の二本立ての予算で経理しており、経営の効率化と健全化を図りながら運営しています。会計の仕組みを水道事業会計に例えて詳しく説明すると次のようになります。

会計には、三つの財布があり、一つ目の財布は、水道水を作るためにかかる一年間の経費と、その水道水を販売した一年間の収入を比較することができ、その年の純利益と損失を知ることができます。この財布の主な収入は、水道料金収入で、主な支出は、取水した原水の処理や設備の維持管理費用、職員の給与です。企業会計では、この一つ目の財布のことを、「収益的収支」といいます。

二つ目の財布は、老朽化した施設や配水管などを新しく



私たちの暮らしを支える栗山ダム

するための財源として、受益者からの工事負担金や国からの借入金などの収入をもとに、施設の改修や新設、借入金の元金返済を行います。この二つ目の財布のことを、「資本的収支」といいます。三つめの財布は、一つ目の財布の純利益や、減価償却費など将来への備えとなる費用を入れていく財布です。一つ目と二つ目の財布に不足が生じると、この財布から補てんする、いわゆる貯金のような性格の財布です。この三つ目の財布のことを、「内部留保資金」といいます。このことから、一つ目の財布からの利益を、三つ目の財布に、積み立てをしておくことで、安定した事業経営を進めることが可能となります。

水道事業会計
平成23年度決算における収益的収支では、水道料金や一般会計からの補助金などの収入が、浄水場の維持管理費や水道施設整備に伴う企業債の利息支払などの支出を上回り、6896万円の黒字となりました。資本的収支では、配水管の布設替え工事や企業債の元

金償還などの支出が、収入を大きく上回ったことから、1億6001万円の不足が生じました。この不足額については、減価償却費などの施設更新のために積み立てている「内部留保資金」などから補てんしています。

【収益的収支】

区分	決算額	主な内容	
収入	営業収益	3億9,594万円	水道料金収入など
	営業外収益	4,525万円	一般会計補助金など
	合計	4億4,119万円	
支出	営業費用	2億8,869万円	原水処理、設備維持管理など
	営業外費用	8,354万円	企業債利息の返済など
	合計	3億7,223万円	
収入支出差引額	6,896万円		

【資本的収支】

区分	決算額	主な内容	
収入	工事負担金	3,829万円	工事負担金
	その他	515万円	一般会計出資金など
	合計	4,344万円	
支出	建設改良費	7,797万円	浄水場・配水施設整備など
	企業債償還金	1億2,548万円	企業債元金の返済など
	合計	2億345万円	
収入支出差引額	▲1億6,001万円		

- 給水人口 13,156人 ※給水を受けている人口
- 総配水量 年間1,727,515m³ ※浄水場から配水した水量
- 有収水量 年間1,370,422m³ ※町民皆さんが使用した水量
- 給水原価 257円 (前年254円) ※水道水1m³を作るための経費
- 供給単価 265円 (前年268円) ※水道水1m³の使用料金

平成25年度の町補助金について
町補助金要望調査を実施します

町では、まちづくりや、町民の福祉の向上などの活動に対し、補助金を交付しています。

つきましては、平成25年度の補助金要望額を把握するため、次のとおり調査を実施します。補助金を要望される団体におかれましては、期日までに手続きをお願いいたします。

町補助金の正式な交付申請については、例年11月に受付を行っていましたが、平成25年度の交付申請については、来年度に受付を行います。

◆提出・報告窓口
新規に交付を要望する団体

町経営企画課行政経営グループまでご連絡ください。なお、町補助金の申請資格や補助対象事業などにつきましては、下記【参考】町補助金の対象についてをご参照ください。

□提出書類
事業計画書、予算書(案)、収支決算書、役員名簿など

本年度に引き続き交付を要望する団体

町の各担当課より連絡をします。来年度の事業計画を踏まえ、補助金の要望額をご報告ください。なお、新規事業の実施により補助金を増額要望する場合は、次の書類が必要となります(各担当課に提出)。

□提出書類
事業計画書など、増額する理由となる書類

◆提出・報告期間

11月1日(木)～11月30日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日および祝祭日を除く

◆問い合わせ

町経営企画課
行政経営グループ
☎7503

【参考】
町補助金の対象について

- ◆申請資格
◇町内に在住、在勤するおおむね5人以上で構成され、活動の拠点事務所が町内にある団体
- ◇まちづくりおよび町民の福祉向上もしくは町民の利益につながる、公益上必要と認められる事業を行っている団体
- ※政治、宗教、営利を目的とする団体は申請できません。

◆補助対象事業

補助の対象となる事業は3つに区分されています(図1の①～③を参照)。

◆補助金申請額

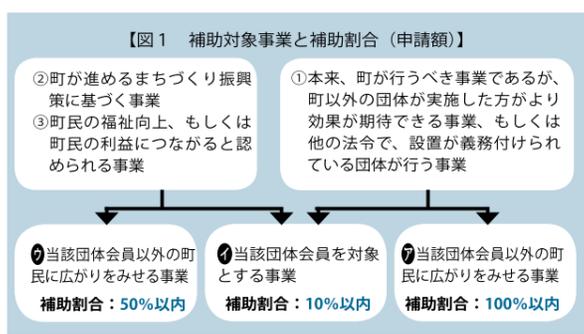
補助対象事業区分ごとに事業実施対象範囲で3つの補助割合(申請額)が設定されています(図1の④～⑥を参照)。

◆補助対象経費

補助の対象となる経費には、次の経費は含まれません。
◇団体職員および役員などの給与、手当、保険料、年金、賃金などの団体運営にかかるとる人件費
◇団体運営のための会議費、消耗品費、通信費などの事

- 務的経費(表彰、慶弔にかかる経費も含む)
- ◇事務所などの光熱水費、燃料費などの維持管理費
- ◇会員相互の親睦経費(懇親会、慰労会費など)
- ◇加盟する上部団体への負担金
- ◇町から別に補助金を受けている団体への助成など
- ◇すべての飲食費

※補助金の交付要綱・申請様式などは、町のホームページに掲載しています。
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2012040900255/>



生活と環境

安全・安心な街を目指して

【問い合わせ】 町環境生活課
生活安全グループ ☎ 75510
環境対策グループ ☎ 75511

冬の交通安全運動

冬の交通安全運動が15日から始まります。冬期間は、凍結・降雪により路面状態が変化するため、交通事故の発生が心配されます。交差点や踏切付近は滑りやすいため、ドライバーは、緊急操作ができるよう日ごろからゆとりのある運転を心掛けましょう。

歩行者は、必ず左右の確認と足元の確認をし、きちんと横断歩道を渡りましょう。

忘年会などでお酒を飲む機会が多くなります。過去の飲酒運転による死亡事故を教訓に、酒を口にしたら、どんなことがあっても運転しない「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」を運転者自身が今一度自覚しましょう。また、運転することを忘れて一緒に飲酒した場合、その場にいた人も同じ罪になります。「止める」勇気を持ちましょう。

◆冬の交通安全運動期間

11月15日(木)～24日(土)

◆運動スローガン

ストップ・ザ・交通事故死
くめさせ 安全で安心な北海道

◆運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・凍結路面などのスリップ事故の防止
- ・交差点の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶



犯罪被害者週間

犯罪被害者で受ける「心の痛み」は計り知れません。

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が再び平穏に暮らせるようになるためには、私たち一人ひとりの理解と支援が大切です。地域支援の輪を広げましょう。

◆犯罪被害者週間とは？

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められました。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業などの実施を通じて、犯罪被害者が置かれている状況や犯罪被害者の名誉または平穏な生活への配慮の重要性について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

◆期間

11月25日(木)～12月1日(土)

町民委員募集

本町では現在、都市計画に関する基本的な方針である「栗山都市計画マスタープラン（平成10年策定）」の見直しを行っています。

そこで、広く町民の意見を反映させるため「栗山都市計画マスタープラン見直し町民委員会」の委員を募集します。なお、この委員会は、町民委員のほかに関係団体の代表などで構成されます。

■主な審議内容

栗山都市計画マスタープランの見直し項目の検討・協議

■任期

平成24年12月～平成26年3月

■募集人数

3人程度

■募集期間

平成24年11月1日(木)～30日(金)

■応募資格

町内に在住もしくは、町内に在勤、在学している18歳以上の方

■申込先・問い合わせ

町建設水道課技術グループ
☎ 75513

消防署からのお知らせ

AEDの貸し出し始めました
『AEDで命を救う!!』



消防署では、貸し出し用としてAED（自動体外式除細動器）を2台購入しました。

病气やけがはいつ起こるかわかりません。家族や身近な人が突然目の前で倒れた時に「どうしたらいいんだろ...」では助けることはできません。

町内会行事や各種スポーツ大会など、町内で実施するイベントにAEDを貸し出したします。使用説明や貸出要件などの詳細はお気軽にお問い合わせください。

◆申請方法

消防署に備え付けの申請書に必要事項記入のうえ、消防署まで提出してください。

◆問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課
☎ 0150

サイレンが鳴ります!!

栗山消防団では平成24年度第1回火災想定訓練を実施するにあたり、次の日程でサイレンを鳴らします。火災と間違わないようお知らせします。

火災想定訓練実施日

■11月7日(水) 午前7時
第3分団 第1部(継立)

第2部(日出)
第3部(南学田)

■11月8日(木) 午前6時30分
第1分団 第1部(栗山)

第2部(栗山)

■11月8日(木) 午前7時
第2分団 第1部(角田)

第2部(雨煙別)

火災予防絵画コンクール 優秀作品表彰

南空知消防組合消防署（得地康則署長）が行っている火災予防絵画コンクールの表彰が行われました。優秀作品に選ばれた栗山小学校1年の澤木星那（せな）さん、角田小学校1年の田中彩良（さら）さん、継立小学校1年の木戸那優（なゆ）さんには、それぞれの学校で表彰状とトロフィーが授与されました。



栗山小学校1年 澤木星那さん



角田小学校1年 田中彩良さん



継立小学校1年 木戸那優さん



【問い合わせ】
町地域医療・保健対策室
☎ 2256

あなたの身体は本当に大丈夫？
健康で予防できる病気があります！

生活習慣病を放っておくと生命にかかわる大きな病気になることもありま。今回は健診で異常があったにも関わらず生活習慣を見直さなかった方を例に体の状態と日常生活の改善について考えてみましょう。

健診未受診Aさん(59歳、男性)が、
心筋梗塞で倒れてしまいました。

Aさんは40歳代から血圧は高めでしたが、自覚症状がなく「自分はなんともない」と思っていました。55歳で治療を始めてからも「薬を飲んでいれば大丈夫」と生活習慣の改善に取り組みず、健診も受けなかったことが、知らず知らずのうちに動脈硬化を進める原因となり、心筋梗塞になったと考えられます。心筋梗塞になる前に、生活習慣の改善に取り組めるかどうか、その後の健康状態に大きな影響を与えます。

Aさんが心筋梗塞で倒れるまでの、健診の受診状況

Aさんの年齢	50歳～	51歳～54歳	55歳～	56歳～58歳	59歳
健康診断受診歴	○ 血圧高め	× 未受診	○ 心電図異常 脂質異常 重症高血圧	× 未受診	× 未受診
Aさんの思い	自分の体は何ともない 仕事が忙しく、毎年の健診は無 理。数値がやや高めなら毎年受 けなくて良いと思っていた。		・健診でいくつか異常値が出たけ ど自覚症状もないしだから問 題ない。 ・薬を飲んでいれば大丈夫。		心筋梗塞で 緊急搬送 毎年健診を受けて いれば！ 食生活も改善して いれば！
体の状態			・徐々に体重も増え、運動もあま りしないため内臓脂肪も増加。 特に自覚症状はない状態。	・毎年健診を受けないため体の変 化に気づかず、一気に健診数値 に異常が出てきた。 ・動脈硬化が進行している。	

心筋梗塞とはどんな病気？

心筋梗塞は、心臓の血管が動脈硬化により詰まることで起こる病気です。栗山町では死亡原因の第2位です。心筋梗塞の原因となる動脈硬化は、高血圧、高コレステロール、高血糖などをあわせ持つことで進行し、食生活を含む生活習慣の乱れが影響します。自覚症状がないことも特徴です。そのため、健

診を受けて、予防することが大切です。

健診を受けましょう！

健診は、病気を発見することではなく、『病気を予防すること』が一番の目的です。通院中の場合でも、治療中以外の病気を予防することを目的に健診を利用しましょう。健診を受けた後は、健診結果をもとに生活習慣を見直しましょう。

健(検)診のお知らせ

特定健診・がん検診を実施します。健康な方も、通院中の方も、日ごろの健康管理ため、ぜひご利用ください。

【日時】

11月13日(火) 午前7時50分集合
(場所：役場新庁舎1階ロビー)

【会場】

北海道対がん協会札幌がん検診センター(送迎バスあり)

【内容】

・特定健診：血液検査・尿検査など
・がん検診：胃・肺・大腸・子宮・乳

【対象】

・特定健診：40～74歳の栗山町国民健康保険に加入されている方
・がん検診：35歳以上の町民(子宮がん検診は20歳以上)

※いきいき健診(後期高齢者医療制度に加入されている75歳以上の方)・生活習慣病予防健診(栗山町国民健

康保険に加入されている35～39歳の方)も一緒に受けることができます。

【料金】

詳細は広報4月号折り込みの「元気が一番！保健サービスガイド」にてご確認ください。

4種混合ワクチン「百咳ジフテリア破傷風・不活化ポリオ」がはじまります！

11月より、4種混合ワクチンがはじまります。乳幼児の感染症を防ぐため、対象者の方は早めに予防接種をしましょう。

◆対象者

生後3月から生後9月に達するまでの方で、三種混合ワクチン及びポリオワクチン未接種の方
※対象になる方には個別にご案内いたします。

◆実施医療機関

・にしみこどもクリニック
・長岡外科整形外科医院

◆申込先・問い合わせ

町地域医療・保健対策室
☎ 2256

健康のコラム



はやと 勇人
えびな 蛭名
調剤薬局 くすりのえびな

『認知症』と『薬』

これから2回に渡り、認知症の予防や対策、そして最新の新薬についてお知らせします。

◎そもそも「認知症」ってどんな病気？

認知症とは、脳や身体の疾患によって脳の神経細胞が減ってしまい、記憶や判断力を失い、自立した日常生活を送ることが困難な状態です。妄想や幻覚などさまざまな症状が現れ、家族や周囲を困惑させることも珍しくありません。

◎老化による「物忘れ」と認知症の違い
認知症の初期症状として、「前にあったことを忘れてしまう」ことがあります。老化による「物忘れ」とよく似ていますが、次のような違い

があります。

■老化による「物忘れ」の場合

- ・体験したことの一部を忘れる。
- ・記憶障害(ど忘れ、人の名前が思い出せないなど)。
- ・物忘れについての自覚がある。
- ・症状があまり進行しない。

■認知症の場合

- ・体験したことをすべて忘れる。
 - ・記憶障害のほか、見当識障害(日時、場所、人がわからなくなる)や判断力の低下(家事や買い物などで状況に合わせた判断ができない)がある。
 - ・物忘れについての自覚がない。
 - ・症状が進行する。
- 認知症は早期発見、早期治療が大切な病気です。少しでも異変に気づいたら、精神科や神経科など専門医の診断を受けましょう。

◎認知症の原因となる病気

認知症の原因となる病気は約70種類もあり、全体の80%以上が「アルツハイマー病」と「脳血管障害」と言われています。

■アルツハイマー病

身体的な病気と関係なく、脳の神経細胞が変性・死滅し、脳が萎縮してしま。認知症の原因のなかで最も多い。

■脳血管障害

脳血管疾患(脳卒中)により、脳細胞に十分な血液が通わず、部分的に脳の機能が失われ、認知症となる。

■前頭側頭葉変性症

ピック病が代表。主に側頭葉内側や頭頂葉の萎縮が目立つアルツハイマー病に対し、前頭葉や側頭葉前方の萎縮が目立ち、性格の変化、社交性の欠如、無遠慮、暴力などの症状が現れやすい。

◎認知症の予防法

- 認知症となる大きな原因である「アルツハイマー病」と「脳血管障害」は、高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を予防することが有効だと言われています。次のようなことに気をつけ、認知症の予防を心がけましょう
- ・1日3食、決まった時間に食事をとる。
 - ・食事は、魚、野菜、果物を中心とする。
 - ・禁煙する。
 - ・週に3日以上、適度な有酸素運動を行う。
 - ・老人会への参加など、人との付き合いを大切にす。
 - ・文章の読み書きや、囲碁・将棋、絵画など、頭を使う趣味をもつ。

今回はアルツハイマー病の新薬・最新予防法に関して紹介します。



薬局名

調剤薬局 くすりのえびな

開局時間

月～金曜日 8:30～18:00
土曜日 8:30～13:00
日曜・祝祭日・年末年始はお休み

所在地：中央2丁目116
☎ 6565 FAX 6575

プロフィール

蛭名 勇人 代表取締役
出身：栗山町出身
昭和51年生まれ
出身校：東北薬科大学薬学部
趣味：映画鑑賞、ドライブ
栗山について一言：

栗山英樹監督効果により、栗山町も大いに盛り上がっています!!この広報が配られているところに北海道日本ハムファイターズが優勝に向けて邁進していることを祈っています。

2012 栗山公園だより 11月号 vol.56

11月3日で今シーズンの営業が終了

2012年も栗山公園をたくさんの方にご利用していただきました。スタッフ一同より感謝しております。ありがとうございました！今年は「栗山監督応援花壇」を作りました。栗山監督にも来園していただくなど栗山公園をたくさんの方に知っていただくことができました！来年も楽しくきれいな栗山公園にたくさんの方の来園を心よりお待ちしております。

お休みする施設

- ①なかよし動物園
- ②バーベキュー場
- ③キャンプ場
- ④栗山公園案内所
- ⑤各種遊具



みんなまた会おうね！

来シーズンのオープンは
4月29日から

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎72-0706 最新情報を簡単アクセス
指定管理者 たかはしダリア <http://t-daria.com/parktop>



こんにちは！

消費生活相談室

ご相談は南空知消費生活相談室へ

- 日時／毎週月・木曜日 13:00～16:00
- 場所／勤労者福祉センター
- 栗山消費者協会／☎23581

知り合いを紹介して金儲け？

マルチ商法にご用心！！

マルチ商法とは、会員が新たな会員を誘い、その会員がさらに別の会員を勧誘するなど、連鎖的に組織を拡大させていく商法（連鎖販売取引）です。会員になる際に商品を購入させられ、買い手を探しても見つからずに借金を背負ってしまうケースが多くあります。

【勧誘の手口】

会員になれば知り合いを紹介したり商品を買ったりすることで簡単に金儲けができると勧誘。

■被害を防ぐ心得5カ条■

- その1 身近な人からの勧誘でもはっきりと断る！
- その2 安易に甘い言葉を信じて契約しない！
- その3 事業者の投資の勧誘を安易に信じない！
- その4 身近な人の様子に不審点があれば相談にのる！
- その5 困ったら早めに南空知消費生活相談室にご相談を！

【問い合わせ】 町くりやまブランド推進室 ☎73-7516



11月のイベント

松井喜代司氏絵手紙&ハガキアート教室

お手軽・簡単にできる講座です。沢山の方の参加を

日程／11月3日(土)、17日(土)

- ① 10:00 (子ども)
- ② 13:00 (大人)

受講料／3,000円 (2回分)

菊花展

期間／11月4日(日)～8日(木)

てってって広場

親子一緒に簡単な物作り

日時／11月6日(火)、20日(火) 10:30～

6日・・・リズムなあそび『ケーキ・ケーキ』

20日・・・くだものあそび『みかんに顔を作って遊ぼう』

ビーズアート (三橋京子氏)

期間／11月9日(金)～18日(日)

安田光良氏絵画展

期間／11月10日(土)～30日(金)

ジュエリーフラワー教室

ミニそりが可愛い作品 プチプレゼントに・プチXマス気分最適！

日程／11月25日(日)

10:00と13:00の2回

受講料／4,500円 (材料費含む)

大好評！手打ちそば

11月は2日・9日・16日・23日・30日です。

街かど介護相談

日時／毎週金曜日 11:00～13:30

【問い合わせ】 まちの駅「栗夢プラザ」

☎73-5515・FAX 73-5535

ホームページ

<http://www.kurimu-plaza.com/>

開館時間 10:00～17:00



11月は児童虐待防止推進月間です

最近、児童が虐待を受けて死亡する事件が報道されています。

児童虐待防止のための広報・啓発活動を集中的に行う月間として、平成16年度から児童虐待防止法の施行された11月を「児童虐待防止推進月間」としています。

児童虐待とは・・・

親や親に代わる養育者が子どもに対する身体的暴力や、ことばによる暴力などを行うことを児童虐待といえます。

児童虐待というと、暴力的な行為を思い浮かべがちですが、養育の放棄や無視(ネグレクト)など、子どもの成長や発達に著しく影響を及ぼすような養育の状況も含まれます。

子どもに対する虐待は、子どもの健康を損ない、体や心までも傷つけてしまいます。

知っていますか オレンジリボン運動

児童虐待防止の象徴である「オレンジリボン」を広める運動です。

「子どもたちが健やかに育つように」という願いのもと、一人でも多くの方に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、何ができるかを考え、行動をおこしてもらおうという活動が「オレンジリボン運動」です。

児童虐待 4つの分類

身体的虐待

なぐる、ける、やけどを負わせる、家の外に長時間出すなど

性的虐待

性的行為を強いる、性器を見せるなど

ネグレクト

食事を与えない、不潔にする、車の中に放置するなど

心理的虐待

言葉でおどす無視や拒否的な態度をとる 父親から母親などへの暴力を見せる



オレンジリボン運動実施中

児童虐待防止推進月間である11月未まで、オレンジリボンツリーを設置しています。児童虐待防止を願ってオレンジリボンを飾り付けてください。

みなさんの暖かい心でツリーを明るいオレンジ色でいっぱいしましょう。

▼設置場所
役場新庁舎1階ロビー

▼期間 11月30日(金)まで

虐待を見たら聞いたらこちらまで

◆虐待と思われる事実を知ったときは通報してください。(匿名で受け付けます)

◆子育て中の親子に優しいまなざしをお願いします。

◆子育てに悩んでいる人は、だれかに相談してください。

◆虐待に苦しんでいる子どもは、がまんしないで相談してください。

- 町住民福祉課 福祉・子育てグループ ☎0123-73-2222 ☎090-9521-4851
- 岩見沢児童相談所 ☎0126-22-1119 (24時間対応)
- 栗山警察署 ☎0123-72-0110